

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家	
所 在 地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設 置 年 月	昭和47年7月	
根 拠 条 例 等	在宅心身障害者保養施設条例	
設 置 目 的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	6,600㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造一部2階建て
	内 容	客室11, 短期入所用1(重心通園事業共用), ボランティア室4, 浴室2, 食堂, ホール, 指導員室, 事務室, 所長室, 厨房, プール, 東屋
開 館 (所) 日	通年	
開 館 (所) 時 間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関する事, 介護者の療育に対する支援に関する事, このほか, 保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務, 保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	9,151 人	8,530 人	1,752 人	19.1%	20.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
対象者	3,290 人	3,175 人	388 人	11.8%	12.2%
介護者	1,190 人	986 人	264 人	22.2%	26.8%
ボランティア	215 人	194 人	7 人	3.3%	3.6%
家族	700 人	600 人	197 人	28.1%	32.8%
その他	1,200 人	1,195 人	100 人	8.3%	8.4%
日帰り利用	2,496 人	2,350 人	788 人	31.6%	33.5%
3歳未満	60 人	30 人	8 人	13.3%	26.7%
合 計	9,151 人	8,530 人	1,752 人	19.1%	20.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	93,642	93,752	93,429	99.8%	99.7%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	93,642	93,752	93,429	99.8%	99.7%

(2) 支出

人件費	76,278	66,814	70,497	92.4%	105.5%
施設管理費	8,782	9,629	9,518	108.4%	98.8%
事業運営費	8,506	8,784	6,962	81.8%	79.3%
その他	76	0		0.0%	#DIV/0!
支出計 (b)	93,642	85,227	86,977	92.9%	102.1%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	8,525	6,452	#DIV/0!	75.7%
前期繰越収支差額	36,133	27,608	36,133	100.0%	130.9%
次期繰越収支差額	36,133	36,133	42,585	117.9%	117.9%

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家短期入所事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	8,976	8,961	8,876	98.9%	99.1%
利用料金収入	0	0		-	-
その他	0	0		-	-
収入計 (a)	8,976	8,961	8,876	98.9%	99.1%

(2) 支出

人件費	8,345	7,811	7,511	90.0%	96.2%
施設管理費	86	84	79	91.9%	94.0%
事業運営費	469	422	369	78.7%	87.4%
その他(処遇改善費)	76	87	76	100.0%	87.4%
支出計 (b)	8,976	8,404	8,035	89.5%	95.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	557	841	#DIV/0!	151.0%
前期繰越収支差額	1,765	1,208	1,765	100.0%	146.1%
次期繰越収支差額	1,765	1,765	2,606	147.6%	147.6%

(1) 収入 自主事業 宮城県七ツ森希望の家日中一時事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	31	23	26	83.9%	113.0%
その他	391	308	392	100.3%	127.3%
収入計 (a)	422	331	418	99.1%	126.3%

(2) 支出

人件費	408	266	404	99.0%	151.9%
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	88	77	65	73.9%	84.4%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	496	343	469	94.6%	136.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-74	-12	-51	68.9%	425.0%
前期繰越収支差額	271	283	271	100.0%	95.8%
次期繰越収支差額	197	271	220	111.7%	81.2%

(1) 収入 自主事業 重症心身障害児(者)多機能型事業ふわり (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料		0		-	-
利用料金収入		0		-	-
その他		11,977		-	0.0%
収入計 (a)		11,977		-	0.0%

(2) 支出

人件費		15,967		-	0.0%
施設管理費		1,164		-	0.0%
事業運営費		1,176		-	0.0%
その他				-	-
支出計 (b)		18,307		-	0.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)		-6,330		-	0.0%
前期繰越収支差額		0		-	0.0%
次期繰越収支差額		-6,330		-	0.0%

(1) 収入 自主事業 放課後等デイサービス事業なないろくれよん (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	18,560	19,696	18,238	98.3%	92.6%
収入計 (a)	18,560	19,696	18,238	98.3%	92.6%

(2) 支出

人件費	14,921	15,113	14,295	95.8%	94.6%
施設管理費	778	551	720	92.5%	130.7%
事業運営費	2,861	2,677	2,171	75.9%	81.1%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	18,560	18,341	17,186	92.6%	93.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	1,355	1,052	#DIV/0!	77.6%
前期繰越収支差額	5,894	4,539	5,894	100.0%	129.9%
次期繰越収支差額	5,894	5,894	6,946	117.8%	117.8%

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の人材育成に努めました。更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。人材確保の取り組みとして採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用などを行ってきました。 研修実績 1 施設内研修(虐待防止等) 9回 2 法人内研修(階層別研修等) 10回 3 外部研修(感染症予防対策研修等)27回 4 各種資格取得等の奨励 レクリエーションインストラクター-資格1人 5 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動発表会1回	令和2年度事業計画書等に基づき、適正な施設の管理運営を行いました。新型コロナウイルスの影響を受けて利用実績は大きく減少しましたが、館内の感染症対策を徹底したことで、利用者様において施設を利用されたことによる想定される感染者が発生することはありませんでした。 また、人材育成にも力を入れ、コロナ禍において外部研修の機会も限られている中、感染症対策を十分に行ったうえで所内研修の実施や、オンラインでの研修に積極的に参加したことで、研修の受講実績は前年度を上回りました。人材の確保についても適切に取り組むことで、職員配置に欠員を生じること無く、安定した事業運営を行うことができました。	A	職員研修については、新型コロナウイルスの影響で外部研修の機会が減少したものの、オンライン研修を積極的に導入したことで、例年以上の研修実績となり、人材育成に努めている。	A
人員体制	正規 12人 非正規 5人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い、施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行っています。また、日常業務として館内清掃や除草・除雪等の環境整備、軽微な修繕等も職員が随時行い、環境の維持に努めた他、地震が発生した際には、速やかに被害状況を確認して報告を行っています。	施設・設備の維持管理については、専門業者への委託により定期的な保守点検を実施したこと、その際の立会いや作業報告書の確認を徹底したことで、適正に業務を実施することができました。 また、その他の環境整備や軽微な補修、地震の際の被害状況報告等、職員が行えることは可能な限り職員が行うことで、迅速で臨機応変な対応を取ることができ、全体的に効果的な維持管理業務を行うことができました。	A	保守点検を確実に実施しており、また、清掃・除草・除雪といった環境整備については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	1一般保養 定員80人 延 1,752人 内訳 対象者 388人 介護者 264人 ボランティア 7人 家族 197人 その他 100人 3歳未満 8人 日帰り 788人 2短期入所事業 定員3人 延 208人	新型コロナウイルスの影響を受け、利用実績は目標を下回りました。とりわけ一般保養については、132件、延べ4,942人分の予約がキャンセルとなり、利用者数は目標値の19.1%でした。日帰り利用についても放課後等デイサービス事業所等の利用減少により、例年の3割程の受け入れとなりました。コロナ禍での電話営業はクレームに繋がる恐れがあるため難しく、主にキャンセル待ち名簿登録者へお声掛けするに止めざるを得ず、厳しい状況となっています。 短期入所については、目標値の96.2%の利用者数でした。5～6月は新型コロナウイルスの影響を大きく受けて例年の6割程の受け入れとなりましたが、その後は保養事業のキャンセルや行事の中止等で空きが生じた日程を短期入所の受け入れに充てたことで、例年並みの利用率まで回復させることができました。	B	保養施設の宿泊数は、新型コロナウイルスの影響で、延べ5000人近くのキャンセルが発生したことで、目標値に達しなかった。 一方、短期入所利用者数については、対計画比99%であり、今後、リピーターや宿泊者の増加へとつなげるよう、取り組みを継続的に行うことが求められる。	B
④自主事業の実施	1 日中一時支援事業 延 89人 2 重症心身障害児者多機能事業(4月～6月) 定員5人 延 153人 1日平均利用者数 2.50人	日中一時支援事業は目標値の82.4%の利用率でした。新型コロナウイルスの影響等があり、目標達成には至りませんでした。短期入所と合わせ、ご家族の休息及び利用者様の気分転換としてのニーズがある他、短期入所の利用希望者に事前に日中一時支援事業をご利用いただくことで、障害特性把握とリスク軽減を図ることができています。重症心身障害児者多機能型事業は6月末日で希望の家館内から移転しています。4～6月の利用者数は新型コロナウイルスの影響もあり、目標値の82.2%となっています。	B	日中一時支援事業については、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数が前年度を下回ったが、利用者のニーズに応えることができるように努めている。	A

<p>⑤利用者サービスの向上</p>	<p>1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進等のため、法人設置のワーキング部会等に参加をし、利用者様の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。 2 利用者様の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。 3 福祉QC活動による業務改善の取組みを行いました。テーマ「七ツ森ウイルスバスターズ！感染症を防ごう～職場の感染症対策の見直し～」 4 広報誌の発行 年3回 632部 5 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事などを紹介しました。 6 例年、一般保養の利用が少なくなる冬期間の利用促進プランを企画・実施しました。 おたのしみ送迎付き宿泊プラン 「友・遊ななつもり」年5回 58人 日中から入浴でき、ゆったり過ごせる「ゆったりプラン」年2回 25人</p>	<p>各種部会等での取り組みや利用者様の希望や状況に応じたプログラムの作成を通して、職員の資質向上やきめ細やかな接客を図ることができました。福祉QC活動では、新型コロナウイルスに対応した感染症対策をテーマに取り上げ、利用者様により安心してご利用いただける空間を提供するため、施設全体でマニュアルの見直しや新規作成を行い、実践しました。これにより効果的かつ効率的な感染症対策を実施することができています。利用者への情報発信はホームページとブログの更新については積極的に行い、前年度を3回上回る年間39回の更新を行いました。利用の少ない地域等を対象とした営業活動についてはコロナ禍であることを考慮して、自粛しています。冬期間の利用促進プランはお客様から好評であり、冬期間の利用率向上に繋がっています。</p>	<p>A</p> <p>各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。 また、福祉QC活動を推進し、サービスの向上に努めており、感染症対策の見直しを行っている。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。</p>	<p>A</p>
<p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p>	<p>法人の「なんでも相談規定」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。保養利用者様に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握に努めました。 要望等件数 38件 設備面や浴槽の湯の温度、食事の味付け等への要望の他、「職員の笑顔が良かった。」「感染症対策がされており、安心して過ごすことができました。」等感謝の声も多く寄せられました。</p>	<p>なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、ご要望を受け、いつでも利用者様の声を聞くことのできる体制となっています。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し回答しています。 また、過去の回答事例についても、ファイルに綴って館内に設置し、自由に見て頂けるようにしてありますが、コロナ禍ということもあり、現在ご希望の都度お渡しして見ていただいております。短期入所利用等についても、利用者、ご家族の意見に耳を傾け、ケース記録等を用いて職員間で情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。</p>	<p>A</p> <p>相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。また、それらの要望に対し、実現させるよう、十分に努めている。</p>	<p>A</p>
<p>⑦安全対策</p>	<p>宮城県社会福祉協議会危機管理計画に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し、防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時を想定した事業継続計画を策定し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知を図りました。消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。 また、職員が非常時に備え、日常的に非常放送の点検を行っています。 不審者対策として、防犯カメラ、防犯スプレー、さすまた等を設置している他、イノシシによる被害を防止するため職員による電気柵の設置を行っています。 ・総合防災訓練 2回(6月,11月) ・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練1回(3月) ・法人本部との通信訓練1回(9月) ・通信訓練(緊急連絡網) 1回 ・通信訓練(安否確認システム) 1回 ・通信訓練(衛星携帯電話) 11回 ・非常時のための食糧・飲料水備蓄 80人5日分 新型コロナウイルス感染症について、法人として定めた対応方針をもとに、感染予防策を徹底しました。災害対応としては、3月の地震発生時に壁のひび割れの被害状況を速やかに確認して法人及び宮城県へ報告をしています。その後、専門業者による補修を実施しています。事故は2件発生しており、うち1件は誤薬であったことから、服薬マニュアルの見直しと更新を行っています。</p>	<p>緊急時行動計画等に基づき、具体的防災計画を策定するとともに安否確認システムの運用や、保守点検、各種訓練等を計画的に実施することで、適正な安全対策を行うことができました。事故が発生した際にはルールに則った対応を行い、十分に原因の分析を行ったうえで対応策を検討し、実行しています。これにより、その後同様の事故の発生はありませんでした。地震被害については、壁面のひび割れが多く発生しており、施設の老朽化もあることから、毎回の確認を丁寧に行うように努めたことで、適切な補修を行うことができました。新型コロナウイルス感染症の対策は基準を明確にして対応策を徹底したことで、利用したお客様からは不安の声はありませんでした。</p>	<p>A</p> <p>消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。 また、新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<p>次年度の予約申込は、仮予約として受け付け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者様については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを発送しました。</p>	<p>抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。</p>	<p>A</p> <p>予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。</p>	<p>A</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。 また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定めています。	個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特定がされないよう配慮するなど細心の注意を払っています。	A	法人で定めている規定に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。 また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、利用者の顔が写らないよう、配慮がなされている。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり。	上記③運用業務の実施、④自主事業の実施のとおり。	B	新型コロナウイルスの影響で、利用率が大幅に減少となった。今後、感染状況を見極めながら、利用率向上に向けた取り組みに力を入れていく必要がある。	B
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	事業計画及び経理規則をはじめとする諸規則に基づき、適正な予算執行を行いました。	A	会計・経理事務を適正に執行し、適正な収支実績となっている。	A
⑫その他の取組	1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行ないました。 2 障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」 年1回の実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせています。 3 在宅心身障害者の就労を支援する 「まなんじゃお」の開催 年1回24人 4 福祉レクリエーション講師派遣1件 5 地域行事への参加 「まほろば夏祭り」 「吉田児童館夏祭り」 「大崎福祉夢まつり」 上記3件の参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見合わせています。 6 キャップハンディ体験講師依頼への対応 警察学校より体験依頼があり、セツ森希望の家を会場に計3回延べ67名の参加で実施しています。また、依頼事業所へ出向き、計1回24名の参加で実施しています。 7 ボランティア受入れ 年1回 4人 8 広報活動 各種福祉団体、各市町村等をまわり、新規利用者獲得に向けた広報活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせています。	使用料の徴収事務については、適正に実施しました。 その他の余暇活動支援・地域や関係機関との連携等については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、計画どおりに実施することが困難でした。そのような中で、在宅心身障害者の就労を支援する「まなんじゃお」及びボランティアの受入れ、キャップハンディ体験の講師依頼への対応に関しては、人数制限も含めた感染症対策を徹底した上で実施しています。	B	新型コロナウイルスの影響で、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。 施設整備に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、状況を適時確認の上、適切に検討及び対応していく。	A
	総合評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用者数の減少と地域との連携・交流の機会を見合わせる結果となりましたが、感染症対策の徹底や一般保養のキャンセルの枠に短期入所の利用紹介をする等、在宅心身障害者及び介護者の保養施設としてできる限りの取組みと工夫を行いました。 介護者の療育支援や在宅心身障害者の緊急一時保護の受け入れ体制整備、原子力災害時の避難先としての候補施設である等、セーフティネット機能を備えている他、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、地域におけるボランティア育成活動、地域生活者への余暇支援活動等とおしただれもが住みやすい地域づくりのために当事業の果たす役割は大きいものと考えます。	B	新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも、広報誌の作成や、ホームページの更新など、外部へ向けた情報発信を積極的に行っており、短期入所利用者数の増加につながっている。 また、キャップハンディ体験の実施やボランティアの受け入れを行っており、県立施設として地域福祉の推進に貢献している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用者数が減少しました。今後の見通しも不透明であり、感染状況を見極めながら適切な対策を継続するとともに、利用対象となる方に対して安全・安心のうえで利用していただけるような効果的な情報発信の必要性があると考えます。</p> <p>また、当施設は昭和47年に設置された建物・設備であるため、その他についても劣化が著しく、故障・破損等が次々突発的に発生し、地震での被害も含めてその都度対応を迫られており、その点が大きな課題です。利用者様にご迷惑をおかけしないよう、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図ると共に、計画的な施設整備を進めていく必要があります。</p> <p>近年は燃料費の高騰や物価全般の高騰により、指定管理料内での運営が困難な状況が生じています。利用者様からは、更なる施設設備充実を求める声(ウォッシュレット便座の設置やBS放送視聴、Wi-fiの設置等)もきかれており、優先順位を見極めながら適正に予算を執行する必要があります。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。</p> <p>施設整備に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、状況を適時確認の上、適切に検討及び対応していく。</p>